

近畿圏広域地方計画協議会への加入について

関西では、広域行政の責任主体として、関西広域連合という地方自治法に基づく特別地方公共団体を設置しています。

関西広域連合が近畿圏広域地方計画協議会への加入を求めていくことは、連合委員会の場で構成団体の知事・市長の意思を確認した関西広域連合の決定事項となっており、これまでも様々な機会を通じて近畿圏広域地方計画協議会への加入を発信してきました。

関西広域連合では、既に現行の近畿圏広域地方計画に掲げるプロジェクトの推進に貢献するなど、府県域を越える様々な広域課題に積極的に取り組んでおり、関西広域連合としては、協議会に参加して、関西の発展のため、他の構成メンバーと力を合わせ、実効性のある近畿圏広域地方計画の策定に尽力したいと考えており、下記の点について強く要請いたします。

記

- 1 近畿圏広域地方計画協議会の運営に当たっては、関西広域連合を協議会構成メンバーとして加えること。
- 2 近畿圏広域地方計画協議会の事務局である近畿地方整備局において、関西広域連合の加入を前提とした規約改正について、早急に協議会構成メンバーと調整いただきたい。

平成 27 年 3 月 1 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作(京都市長)
委 員	橋 下 徹(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身(堺市長)
委 員	久 元 喜 造(神戸市長)